

# 実施事業ごとの実績及び点検・評価一覧

## 基本目標3 就学前の子どもの教育・保育の充実

【施策の方向1】 就学前の子どもの教育・保育の提供体制の確保と充実 【施策の方向2】 多様なニーズに対応した保育サービスの実施

【施策の方向3】 乳幼児期から就学期への移行支援

☆: 子ども子育て支援法により、量の見込み、確保の内容及びその実施時期を定める必要がある事業

施策の方向	番号	量の見込み	再掲	事業名	事業内容	担当課	関連課	令和2年度実績	評価	課題・今後の方向性	今後の方針
1. 就学前の子どもの教育・保育の提供体制の確保と充実	1	☆		就学前の子どもの教育・保育の提供体制の確保	就学前の子どもの発達段階に応じた質の高い教育・保育が適切に提供されるよう、市内の既存の幼稚園、保育園、認定こども園、家庭的保育事業及び東京都の認証保育所事業により提供体制を確保していきます。	子育て支援課		家庭的保育者1か所廃止。 令和2年度定員1,262人(△3人) (内訳) 0歳111人(△1人) 1歳191人(△1人) 2歳231人(△1人) 3～5歳729人	○	将来的な保育需要を見定め、計画的に適正な教育・保育の提供体制を確保していく。	見直し
	2			評価による質改善	幼稚園、保育園、認定こども園等が、教育・保育の質の確保及び向上を図るため、自己評価、関係者評価、第三者評価等を通じて運営改善に取り組むことができるよう、必要な指導、助言や支援を行います。	子育て支援課		私立保育園4園、認定こども園1園、認証保育所1園で第三者評価、利用者調査を実施した。	○	各保育園の評価結果を公表することにより、保護者が施設を選択する際の目安とするとともに、評価や調査の結果を活かし、保育サービスの質の確保・向上を図るよう必要に応じて指導を行い、第三者評価の受診を促していく。	継続
	3			教育・保育の一体的提供	幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化等にかかわらず、柔軟に子どもを受け入れられる施設である認定こども園について、既存の幼稚園、保育園等からの移行に際し、適切な情報提供や相談への対応などの支援を行います。	子育て支援課		情報提供を適宜行うとともに、各施設からの相談に対し、適切に対応した。	○	認定こども園に対する情報提供を行い、各園の意向を把握し、情報提供や相談に適切に対応していく。	継続
	4			教育・保育施設への指導検査	特定教育・保育施設に対し、適正な運営及びサービスの質の確保を図ることを目的に指導検査を行います。	社会福祉課	子育て支援課	認可保育所への指導検査を実施 ・東京都が実施する指導検査(市立会い) 1園 ・市が実施する指導検査 2園	○	引き続き、東京都が実施する指導検査(合同検査)や市が実施する指導検査を通じ、保育の維持・向上を図っていく。	継続
	5			保育の質の向上のための支援	保育人材の確保、保育士の業務負担の軽減を図ることにより、保育環境の充実、保育・幼児教育の質の更なる向上を図ります。	子育て支援課		保育従事者宿舍借り上げ支援事業を実施し、保育人材の確保、定着及び離職防止を図り、保育の質の向上に資する支援を行った。	○	引き続き、事業を実施していく。	継続
	6			地域型保育事業との連携支援	地域型保育事業者(居宅訪問型保育事業者を除く)は、利用乳幼児に対する保育が適正かつ確実に行われ、卒園後も継続して教育・保育が提供されるよう、連携協力先となる幼稚園、保育園、認定こども園を確保しなければならないことから、必要に応じて市が支援します。	子育て支援課		安定的、継続的な事業運営が行えるよう、地域型保育事業者に対する補助や、連携施設となる認可保育園と委託契約を行った。	○	今後も地域型保育事業者が安定的、継続的な事業運営が行うことができるよう、適切に対応していく。	継続
	7			教育・保育施設の災害発生時における対応方法の取り決め	地震、台風、大雪等の災害発生時における休園の基準、事業継続のための相互応援体制など、事業者と市が連携・協力して対応方法を取り決めます。	子育て支援課	防災安全課	風水害等発生時に備えた市内保育施設の臨時休園等の対応についての基準の作成に向け、情報収集等を行った。	○	令和3年度中に教育・保育施設に対し臨時休園等の対応についての基準を示すことができるよう取り組む。 また、相互応援体制等についても情報収集等を行う。	継続
2. 多様なニーズに対応した保育サービスの実施	1			統合保育の推進	障害のある子どもの保育にあたっては、保健センター、医療機関や療育機関等と連携し、集団保育の中で子どもの状況に応じた保育を実施するとともに、障害のある子どもとない子どもが、日常の保育を通し、お互いの理解を深めながらともに育つことができるよう、統合保育の推進に努めます。 また、施設に対し、職員のスキルアップのための講座や研修会、先進事例などの情報提供を積極的に行い、各施設における保育の質の更なる向上のための取組みを支援します。	子育て支援課	障害福祉課 子育て相談課	各園からの要請に応じて、関係機関からの助言を求め、適切な保育が実施できた。 また、市内保育施設での医療的ケア児の受入れに関する現状把握のため、アンケート調査を実施するとともに、保育施設への医療的ケア児受入体制の整備に関するワーキングチームを設置し、保育施設への医療的ケア児受入れガイドラインを策定した。	○	ガイドラインに基づく医療的ケア児の保育施設への受入れ、保育施設への財政支援等を実施し、保育サービスの充実を図る。 また、庁内の関係部署で情報交換、連携をし、医療的ケア児への支援の充実について検討していく。	継続
	2			家庭的保育事業	保護者の就労や疾病などにより、保育が必要となる3歳未満の乳幼児を対象に、必要な資格を有する家庭的保育者の自宅等において家庭的な保育を実施します。	子育て支援課		家庭的保育者への補助金の交付や認可保育園との連携を支援した。 ・家庭的保育者:3人 ・延利用者数:49人	○	引き続き、家庭的保育事業の安定的、継続的な事業運営を支援していく。	継続
	3			認証保育所事業	多様化する保育ニーズに対して、民間事業者が行う既存の認証保育所事業を支援します。	子育て支援課		多様化する保育ニーズに対応するため、認証保育所への運営費等の補助金を交付し、運営を支援した。	○	引き続き、認証保育所事業を支援していく。	継続

施策の方向	番号	量の見込	再掲	事業名	事業内容	担当課	関連課	令和2年度実績	評価	課題・今後の方向性	今後の方針
	4	☆		時間外保育事業(延長保育事業)	就労形態の多様化や通勤時間の長い保護者のニーズに対応するため、保育認定された時間区分を超えて行う時間外保育について、市内の認可保育園12園、認定こども園1園が実施する事業に助成することにより、必要量を確保していきます。	子育て支援課		時間外保育を実施している施設に対し補助金を交付し、運営を支援した。 ・1時間延長施設数:9施設 ・2時間延長施設数:3施設 ・月平均利用者数:116人	○	保護者の多様な働き方に対応し、子育て及び就労の両立支援を図るため、引き続き、各施設の事業実施について支援していく。	見直し
	5	☆		子育て短期支援事業(乳幼児ショートステイ事業)	保護者の疾病、出産、看護、冠婚葬祭、育児疲れなどで、小学校就学前までの子どもを一時的に保育できないときに、原則として7日以内の期間、子どもを預かります。現在、羽村市を含む西多摩地域の4市2町が連携し、同一の内容で、乳児院・児童養護施設に委託して実施しています。	子育て相談課		* 利用日数:43日 (利用事由:リフレッシュ37日、仕事4日、傷病1日、その他1日) 減免日数:3日(減免対象は生活保護受給世帯と市民税非課税世帯。一日の利用につき2,000円の減額を行った。) * 委託施設と4市2町の協議会を開催した。	○	一時的に養育が困難となった家庭の支援ができた。また、育児疲れや育児不安の大きい保護者の育児負担を軽減できた。 アレルギー児の受入れや就学児の受入れ等の課題については、今後も4市2町の協議会で取り組んでいく。	見直し
	6	☆		一時預かり事業	保護者の育児疲れの解消、短時間労働、急病、冠婚葬祭などの理由により、緊急または一時的に保育が必要となる場合に、認可保育園や認定こども園などで一時預かり保育事業を実施しています。幼稚園では、通常の教育時間の前後などに、保護者の要請等に応じて、希望者を対象に預かる保育事業を実施しています。	子育て支援課		・実施施設数:認可保育園4園、認定こども園3園、認証保育所1園 ・延利用者数:1,104人	○	保護者の育児負担の軽減や子育て及び就労の両立支援を図るため、引き続き、事業を実施する。	見直し
	7	☆		病児保育事業(病児・病後児保育事業)	子どもが病氣中または病氣の回復期にあつて、集団保育が困難な場合に、保育園、医療機関等に併設された専用スペースで保育を行う事業です。現在、病氣の回復期にある子どもの保育(病後児保育)は、市内認可保育園1園で、病氣中の子どもの保育(病児保育)は、医療機関併設の専用スペース1か所で実施しています。	子育て支援課		病児保育事業を小児科併設施設1園で、病後児保育事業を認可保育園1園で実施した。 ・病児保育延利用者数:66人 ・病後児保育延利用者数:32人	○	引き続き、事業を実施する。	見直し
	8			休日保育事業	認可保育園等を利用している子どもの保護者が、日曜日及び祝日に就労等により家庭での保育が困難な場合に、保育を実施します。	子育て支援課		休日保育を認可保育園1園で実施した。 ・延利用者数:291人	○	保護者の多様な働き方に対応し、子育て及び就労の両立支援を図るため、引き続き、事業を実施する。	継続
	9			年末保育事業	12月29日、30日に保護者の就労等により家庭での保育が困難な場合に、保育を実施します。	子育て支援課		認可保育園4園 認証保育所1園で実施した。 利用者数:30人	○	年末に保育が必要な家庭のニーズに対応するため、引き続き、事業を実施する。	継続
	10			定期利用保育事業	パートタイム勤務、短時間労働など、保護者のさまざまな就労形態に伴う保育需要に対応するため、一定程度継続的な保育を実施します。	子育て支援課		定期利用保育事業を、認可保育園4園、認定こども園2園、認証保育所1園で実施した。 ・延利用者数:1,619人	○	多様な保育需要に対応したサービスを提供することで、子育て及び就労の両立支援を図るため、引き続き、事業を実施する。	継続
3. 乳幼児期から就学期への移行支援	1			幼稚園・保育園等への定期巡回相談	臨床心理士等の専門職が、幼稚園・保育園等を巡回し、発達に支援を要する子どもに関して、幼稚園教諭や保育士に助言や支援を行い、子どもの個性や成長を促すことを大切に、切れ目のない発達支援体制を目指します。	子育て相談課		* 市内幼稚園・保育園等巡回相談事業 施設数:23ヶ所 合計訪問件数:63件 延相談件数:120件	○	引き続き、臨床心理士等の専門職が観察や助言等を幼稚園・保育園に対し行うことで、発達に支援を要する子どもの成長を見守る体制づくりに努める。	継続
	2			発達障害に関する啓発講演会	発達に支援を要する子どもたちが地域で暮らしていくために、その特性や対応の仕方などについて、講演会を実施し、広く普及啓発を行います。	子育て相談課	障害福祉課 健康課 子育て支援課 学校教育課 教育支援課 教育相談室	コロナ禍のため講演会は中止。	○	引き続き、感染予防に留意し、発達支援に対する理解と対応方法などの普及啓発のため、実施を検討していく。	継続
	3			幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会の運営	幼稚園・保育園と小学校の円滑な接続のため、連携推進懇談会による子どもたちを取り巻く現状把握、情報交換を行うとともに、相互の交流機会の促進を図るなど、つながりを意識した取り組みを行います。	子育て支援課	子育て相談課 学校教育課 教育支援課	懇談会・部会を合同で1回開催。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、交流事業及び3回の部会は中止した。	△	開催方法を工夫するなどして、今後も幼稚園・保育園・小学校の連携が図れるよう、つながりを意識した取り組みを継続する。	継続